

CASE STUDY

ESGリース促進事業の活用
導入事例

業界（業種）

マッシュルームの栽培・出荷

課題

- 老朽化に伴う空調機器の入替
- 初期投資金額の削減・平準化
- 万一の事故や災害への対策

導入サービス

ESGリース促進事業を活用した、空調設備のリース導入

導入製品

東芝製チラー RUA-SP333NV4

効果

- リースの活用で支払い費用の平準化
- 動産総合保険の付保により災害対策を実現
- ESGリース促進事業補助金の活用による支払費用の削減
- 低炭素機器の導入により、持続可能な地球・社会づくりに貢献

TOSHIBA

よしもと
▶ 芳源マッシュルーム株式会社様

ESGリース促進事業補助金

支払費用の削減・平準化と 災害に対する備えを実現

～ 補助金・リース・動産総合保険の活用～



導入した東芝製チラー RUA-SP333NV4

芳源マッシュルーム株式会社様は、千葉県香取市に本社、農場を構え、1967年よりマッシュルームの生産、販売を行っています。

マッシュルームの生産において要となる培地（マッシュルームを育てるために必要な栄養成分をたっぷり含ませた、いわば母胎のようなもの。）は、馬厩肥（馬の敷きわら）を利用して製造する事にこだわり、手間と労力を惜しむことなく無農薬で栽培する事により、質の高いマッシュルームを生産しています。

今回、空調設備の老朽化に伴い、東芝製チラー RUA-SP333NV4を導入しま

した。マッシュルームの製造には温度管理が非常に重要です。温度を0.2～0.3度の範囲でなめらかに調整を行える同製品の導入により、栽培に非常に適した環境を整えることが出来ました。

今後は、マッシュルームの日本での消費を現在の6倍に引き上げ、その為の供給を当社で賄える様に生産量を現在の約4千tから1万tまで増産すると共に、副産物の活用等により環境にも配慮していきます。また女性を大事にしながら次の世代にも繋げていける職場を目指しています。

みずほ東芝リース株式会社

<https://www.toshiba-lease.co.jp/>

We solved the problem in this way.

CASE STUDY

ESGリース促進事業の活用
導入事例

よしもと ▶ 芳源マッシュルーム株式会社様



芳源マッシュルーム株式会社
代表取締役 菅佐原 芳夫 氏

※プロフィールは取材当時のものです



栽培中のマッシュルーム (ホワイト種)

CORPORATE PROFILE

よしもと 芳源マッシュルーム株式会社

[本社所在地]

千葉県香取市米野井

[設立]

1987年12月

[事業内容]

マッシュルーム栽培・出荷

[総耕地面積]

170.28アール

[年間総生産量 (2021年実績)]

グループ全体約3,470トン

[URL]

<https://www.ymush.co.jp/>



リースの活用により、支払い費用の平準化と災害時の保険付保を実現

芳源マッシュルーム株式会社代表取締役菅佐原芳夫社長にお話しをお聞きしました。初期投資金額の平準化を目的として、設備はリースにて導入しています。また、過去

台風で甚大な被害を受けた為、導入物件に風水害時の手厚い動産総合保険が付保されるリースで導入する点も、大きなメリットと考えております。

● 保険金が支払われる主な損害事故



火災・落雷



風水害



破損・汚損・濡損



爆発・破裂



盗難



その他、航空機の墜落・車両の衝突等の偶然な事故

ESGリース促進事業の活用により、支払い費用の削減を実現

今回、リース活用之际して、ESGリース促進事業の活用をみずほ東芝リースから提案されました。インフラ系の機器で補助金を活用したことが無かった為、今回の設備導入で補助金が活用出来ると教えて頂き、非常に嬉しく、ありがたかったです。契約、補助金申請、工事会社との連携と一連の流れを

スムーズに対応して頂き非常に満足でした。今後も継続したお付き合いをお願いしたいです。

(芳源マッシュルーム様は、HP上でSDGsに対する取組を公表しており、ESGに係る優良な取組をしていると認められ、補助額が1%上乗せとなりました)

● 令和4年度 ESGリース促進事業

環境省が定める基準を満たす脱炭素機器をリースにより導入した場合に、当初リース契約期間の総リース料(消費税及び再リース料を除く)の4%以下の補助金を指定リース事業者に対して交付する補助金です。お客様、リース会社がESGに係る優良な取組をされている場合はそれぞれ1%が上乗せされます。みずほ東芝リースはESGに係る優良な取組をしているリース会社として認められており、みずほ東芝リースでESGリースを活用した際には、1%の上乗せを受けることが出来ます。

〈令和4年度 ESGリース促進事業の対象設備群と補助率〉 ※以下は1%上乗せした補助率となります

使用分野	機器分類	補助率
専ら産業の用に供される以外の脱炭素機器	熱源設備	4% or 5%
	厨房設備	5%
	空調用設備	5%
	業務用冷蔵設備	5%
	医療画像機器	5%
専ら産業の用に供される脱炭素機器	分析機器	5%
	エネルギー変換設備	3%
	産業用機械(工作機械)	2%
	産業用機械(鍛圧機械)	2%
	産業用機械(鋳造機械)	3%
	射出成型機	2%
	熱源設備(工業炉)	3%
建設機械	3%	
運輸部門の脱炭素機器	自動車	5%